

一般質問通告書一覧表

令和8年3月3日招集
第14回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	2番 伊敷 猛	1. 中学校部活動の地域展開について 2. スポーツツーリズムについて	<p>中学校部活動を地域クラブ活動への転換を令和8年度からどのように推進していくのか。部活動は技術の向上だけでなく、人間形成の役割を大きく担っている。子どもたちの環境を守るために、仕組みを支える大人側としての確認をする。</p> <p>(1) 生徒や保護者へアンケートは実施したのか。 (2) 外部コーチの確保は。 (3) 外部コーチへの報酬は。 (4) 活動場所はどうするのか。 (5) 大会やコンクール等への補助は。</p> <p>嘉手納野球場で横浜DeNAベイスターズ2軍のプロ野球キャンプが行われ、賑やかな2月が戻って県内外からも沢山のお客様が訪れた。そこで、嘉手納町が目指すスポーツツーリズムについて、確認と提言を行いたい。</p> <p>(1) スポーツツーリズム推進協議会を設立することだが、その内容は。 (2) 今後も嘉手納野球場において、ベイスターズ2軍のキャンプを受け入れるのか。 (3) 町をあげてベイスターズグッズをキャンプ時に作り、盛り上げることはできないか。又は年中ベイスターズグッズで溢れることができないか。 (4) 町が2割負担してサブグラウンドを造りたいとの事だが、キャンプ時以外の活用が見込めるのか。そして、維持管理費は年間いくらかかる計算か。 (5) 嘉手納野球場では野球以外のイベント、例えば音楽ライブ等ができるのか。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	2 番 伊敷 猛	3. 道の駅か でな、観光協 会について	<p>(6) 駐車場の増設はあるか。</p> <p>(7) 9月議会で確認したが野球場への車の乗り入れはできないのか。</p> <p>(8) 今後、野球場の活用だけでなく町が企画しているスポーツツーリズムイベントはあるか。</p> <p>嘉手納町屋良東部地区地域振興施設（道の駅かでな）の指定管理者に対する町の役割と確認、そして観光協会への提言をしたいと思います。</p> <p>(1) 町は毎月、道の駅かでなの業務チェックを行っているか。</p> <p>(2) 嘉手納町指定管理者制度運用方針（改訂）の中で、「施設の管理に伴う支出で光熱水費や清掃・警備費等については、全て指定管理者が支払う」と明記されているが、テナントからの徴収金や補助金で賄っているのか。</p> <p>(3) 産業まつりが道の駅かでなで行われたが、キッチンカーを置いたのはなぜか。</p> <p>(4) 観光協会が設立されてから嘉手納町への来客数は増えたのか。また、嘉手納町の各店舗は売り上げ増になったか。どのようなプロモーション活動を行っているのか。</p> <p>(5) 観光協会が設立してから、会員数は増えたのか、減ったのか。その理由は。また、局長と指定管理の道の駅駅長が何名も変わっているが、理由は。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉
2	1 番 仲村龍也	1. 第2次嘉 手納町土地 利用基本計 画について	<p>(1) 旧中央公民館について。</p> <p>①活用方法を伺う。</p> <p>②計画方針を伺う。</p> <p>(2) 第二保育所について。</p> <p>①活用方法を伺う。</p> <p>②計画方針を伺う。</p> <p>(3) 第二保育所裏手にある、まとまった墓地については整理を検討すると明記されているが進捗を伺う。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	1 番 仲村龍也	<p>2. シルバー支援センターの移動に伴う、子育て支援センター拡張について</p> <p>3. 町内学童について</p> <p>4. 外語塾について</p>	<p>(4) 居住地に点在する墓地について移転集約し、土地の利活用を検討すると明記されているが進捗を伺う。</p> <p>(1) たいよう学童について。 ①定員数（嘉手納と屋良）を伺う。 ②待機児童数を伺う。</p> <p>(2) 子育て支援センターの機能拡大について伺う。</p> <p>(3) シルバー支援センターの活用方法を伺う。</p> <p>(1) 令和7年度の受入数と令和8年度の受入数を伺う。 (2) 運営事業者募集結果について伺う。 (3) 学童施設整備について伺う。 ①建設位置と駐車場の台数を伺う。 (4) 今後の方針について伺う。</p> <p>外語塾は学校教育法にとらわれない英語に特化した塾であり、進取の気象、国際性、社会貢献を塾訓に「生きる力」を身につけさせ、地域社会に貢献できる人材育成の推進を図っている。嘉手納町として英語検定受検料の補助や海外短期留学派遣事業拡充などを行い、児童生徒に対し英語教育に力をいれているので、今後は外語塾のレベルが上がると推察する。 (1) 検定取得の目的を伺う。 (2) 就職支援の現状について伺う。 (3) 同窓会創立へ向けての見解を伺う。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉
3	10 番 照屋唯和男	1. 町内施設の跡利用計画の状況は	<p>(1) 旧中央公民館跡地の跡利用計画はどのように進められているか。検討委員会を立ち上げて協議すると言われていたが、これまで検討委員会は何回開催されたのか。 (2) これまでの協議の中で、どのような活用案が</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	10 番 照屋唯和男	<p>2. 小型風力発電の設置・活用計画について</p> <p>3. 新築住宅等取得補助金について</p>	<p>提示されたのか。委員から出された主な意見や課題認識は何か。意見の方向性は一定の集約が図られているか。</p> <p>(3) 補助金や民間活力導入（PPP・PFI等）の検討状況はどう進められているか。</p> <p>(4) 土地の用途変更の必要性をどう見ているか。</p> <p>(5) 子育て支援施設や高齢者交流機能の複合化の可能性はあるか。</p> <p>(6) 町が推進するスポーツツーリズムとの連動についてどう考えるか見解を聞く。</p> <p>(7) 同じく第二保育所は老朽化が進んで解体すると言われていたが改修して利用することは不可能か。また解体した場合の跡地利用はどのように考えられているか。</p> <p>(8) 解体後の跡地利用について、現時点での具体的な計画はあるのか。</p> <p>(9) 売却・貸付・公共施設転用など、どの選択肢を想定しているのか。</p> <p>(1) 防災拠点（庁舎・兼久体育館・嘉手納野球場・屋良城跡公園・各避難所）への小型風力発電のモデル設置を検討できないか。</p> <p>(2) 町における小型風力発電導入の検討状況はあるか。</p> <p>(3) 公共施設屋上や防災拠点への分散型電源整備の方針はあるか。</p> <p>(4) 風況調査やポテンシャル調査を実施した実績はあるか。</p> <p>(5) 小型風力1基あたりの導入コストと耐用年数をどう評価しているか。</p> <p>(6) 電気料金高騰対策としての費用対効果試算を行う考えはないか。</p> <p>(1) 取得した住宅に新築補助金が交付されるが、分譲マンションは対象外とされることの合理的根拠は何か。住宅取得者という点では同じであ</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	10 番 照屋唯和男		り居住形態に差を設けることは公平性を欠くのではないか。 (2) 同じ地域に居住し同様に固定資産税等を負担する住民に住宅形態で支援に差を設けるのは、税の公平原則に反しないか。補助金の目的が子育て支援、定住促進、地域活性化であるなら分譲マンションも定住を前提とする住宅で目的達成に寄与するのではないかと思うがいかがか。	町長 當山 宏
4	9 番 安森盛雄	1. 新町通りの花ポットを問う 2. 家賃補助を問う 3. スクールゾーン通りに防犯カメラの設置と要望は 4. 薬物対策を問う	新町通りの花ポットを問う。その後の進捗は。 以前に家賃補助について質問したが、答弁で前向きに検討するとあったが進捗は。 (1) 以前にも質問したがスクールゾーン通りに防犯カメラの設置について質問したが、どのようになっているか。 (2) 学校からの防犯カメラについて要望等はどのようになっているか。 若者に近年、薬物が横行しているが町政や教育委員会の薬物対策教育はどのようなことを考えているのか。	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉
5	12 番 當山 均	1. 民間学童クラブの給食費等無償化を	(1) 民間学童クラブの給食費等無償化により、保護者の負担軽減を。 ①令和8年度、小学校区別の学童クラブ待機児童数の見通しは。 ②各民間学童において入学金・給食費・その他実費徴収額（以下「給食費等」という）の有無、また料金に増減はないか。 ③各民間学童が定員数を受け入れたと仮定し、給食費等全額を町が負担した場合の試算額は。 ④公立学童では給食費等は無償だが、民間学童	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	12 番 當山 均	2. 本町の「性の多様性」に関する基本方針を問う	<p>においては給食費等を徴収する園もあるなど様々である。公立・民間問わず、どの学童に預けても保護者の経済負担は一律が望ましい。</p> <p>ついては、給食費等を徴収している民間学童事業者に対しその相当額を助成したうえで、給食費等の無償化により保護者の不公平感の解消、経済負担軽減を図ることを提案する。見解を伺いたい。</p> <p>(2) 屋良小校区における学童整備方針を問う。</p> <p>令和8年度、屋良地区体育館・図書室の改修工事に伴い、屋良学童は受け入れを中止している。改修後も嘉手納地区児童館と同様な理由により、屋良学童は当該施設を専有使用できないと認識する。</p> <p>令和8年度以降に向け新たに民間学童を公募したと聞くが、その結果を伺う。その公募は従来どおり事業者が自前で施設を確保する方式か。それとも嘉手納小校区と同様に町が施設を建設し、経営する事業所を公募するのか。町の方針及びタイムスケジュール等を伺う。</p> <p>昨年9月、県内の市議会一般質問における出生時の性別と性自認が異なるトランスジェンダーに対して「伝染する」「治療」などの差別発言を巡り、発言者に抗議し議会に対応を求める抗議文や要請書が寄せられ、「発言の撤回と謝罪を求める署名」が約6,000筆も集まるなど大きな波紋を呼んだ。</p> <p>定例会最終本会議において議長が「性の多様性を尊重する取り組みが全ての市民の心に根付くよう引き続き尽力する」との考えを表明し収束を図った。</p> <p>一連の報道を受け、議員には議会の品位と権威を重んじ節度ある発言が求められること、無自覚な差別的発言に追い詰められる当事者がいることを改めて認識させられた。</p> <p>さて、施政方針ではインクルーシブ教育の推進</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	12 番 當山 均	<p>3. 屋良東部地区公園整備事業に関するし</p> <p>4. 道の駅かでの施設利用料金及び共益費額見直し提案に対する検討経緯を問う</p> <p>5. 兼久体育館内にフィットネススタジオ的施</p>	<p>方針が明記されているが、町づくり・社会づくりに向けた基本的考えが見受けられないため次の質問を行う。</p> <p>(1) 那覇市は平成 27 年に「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言を公表しているが、本町の「性の多様性」に関する基本的方針を伺う。その基本方針は総合計画や基本計画等に明文化されているか。</p> <p>令和 8 年度予算に「実施設計委託料」が計上された。1 月 28 日、東区コミュニティーセンターにて開催された「屋良東部地区公園 住民向け報告会」が最終的な住民合意を得るための報告会だったと推測し、次の質問を行う。</p> <p>(1) 報告会は何世帯に案内状を配布し何名が参加したか。また事前アンケートには何名から回答があったか。さらに報告会及びアンケートではどのような意見・要望が寄せられたか伺う。</p> <p>(2) 駐車場配置場所及び台数、トイレの配置場所、また当初計画で検討されていたキッチンカーを乗り入れさせイベントも開催できるイベント開催可能な機能の有無について伺う。</p> <p>令和 6 年 6 月定例会一般質問において、道の駅施設内のテナント・物品販売所・レストランの利用料金は面積の大きさに関係なく一律 1 m²当たり月額 2 千円と定めていることに対し、大・中・小規模別に利用料金及び共益費額を設定することを提案した。これまでの検討経緯を問う。</p> <p>兼久体育館は今年 9 月供用開始に向け、令和 8 年度予算にトレーニング設備備品購入費が計上された。</p> <p>本町では、これからスポーツドーム隣りに新設</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 浦崎直哉</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	12 番 當山 均	設の配置を	<p>される本格的トレーニングジム、健康増進センター内の主に高齢者や女性向けのトレーニンググループがあり、さらに兼久体育館3階に多目的に使用できるトレーニング室も配置する計画である。</p> <p>コンパクトな町に3カ所のトレーニング施設が必要なのか甚だ疑義を抱き、次の提案を行う。</p> <p>(1) 兼久体育館内へのトレーニング室配置計画を見直し、フィットネススタジオ的施設の配置を提案する。</p> <p>北谷町健康トレーニングセンターはフィットネススタジオが併設されており、ヨガ、ダンス、コンディショニング、ジュニア向けの教室など多種多様なプログラムを企画し、子どもから高齢者まで幅広く、特に女性の方々から好評だと聞く。</p> <p>兼久体育館が幅広く老若男女に利用され、稼働率をあげるためにも、当施設3階部分へのトレーニング室配置計画を見直し、個室または擦りガラスのパーテーション等で囲ったフィットネススタジオ的施設の配置を提案する。見解を伺いたい。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉
6	5 番 福地義広	1. 行政センター前駐車場等の利用について	<p>行政センター前駐車場については、かでな文化センター、かでな未来館、ロータリープラザでの催事が重なると駐車場不足に陥る。町内外の利用者が増えれば増えるほど、駐車場不足に陥るであろうことは容易に想像できる。問題解決のため以下を伺う。</p> <p>(1) 役場通常業務日にかでな文化センター等で催事があるときの利用状況・混雑状況はどうなっているか。</p> <p>(2) 土日祝日の利用状況・混雑状況はどうなっているか。</p> <p>(3) 土日祝日で催事があるときの利用状況・混雑状況はどうなっているか。</p> <p>(4) 駐車場が満車になったときに催事に与える影</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	5 番 福地義広	<p>2. 災害時の備蓄倉庫の設置について</p> <p>3. 猛暑が予想される今夏の暑さ対策について</p> <p>4. 繰り返される嘉手納基地でのパラシュート降下訓練について</p>	<p>響はないか。</p> <p>(5) 土日祝日には東駐車場及び中央駐車場を無料開放することで、催事が重なった時の駐車場不足を解消することができると思われるがいかがか。</p> <p>災害時の備蓄倉庫の設置状況等について以下を伺う。</p> <p>(1) 町内の備蓄倉庫の設置基準及び設置場所はどこか。</p> <p>(2) 町営住宅や県営住宅には備蓄倉庫は設置されているか。また、設置を検討したことはあるか。</p> <p>(3) 町営住宅や県営住宅住民から備蓄倉庫設置の要望はないか。</p> <p>2月27日、気象庁ホームページに「最高気温が40度以上の日の名称に関するアンケートについて」が掲載された。今夏は40度を超える高温になるとの予測である。40度の高温はこれまで経験したことのない気温であり、災害レベルとの指摘もある。以上を踏まえて以下を伺う。</p> <p>(1) これまで経験したことのない猛暑への対応は、教育委員会、福祉課、子ども家庭課等の枠を超えて対応しなければならないと考えるが、気象庁の予測は庁内で共有されているか。</p> <p>(2) この問題について国からの指示はあるか。</p> <p>(3) 町として、現時点で考えている対応策はあるか。</p> <p>米軍は、再三にわたる議会、町、周辺自治体、県等の要請にもかかわらず、2月3日にパラシュート降下訓練を強行した。伊江島補助飛行場の滑走路修復工事が完成したにもかかわらずである。この状況についての町の見解と今後の対応について伺う。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	3番 知花賢幸	<p>1. 嘉手納中学校体育館と野國總管宮との間や中学校の出入りへの防犯対策について</p> <p>2. ケンタッキー前の南向けバス停留所の屋根の設置について</p>	<p>昨年、10月15日の「嘉手納中学校訪問」、12月14日の「子どもたちを薬物から守るための講演会」、今年、1月22日の「議会と各種団体との懇談会」において、嘉手納中学校体育館と野國總管宮との間に防犯カメラの設置や中学校内敷地への出入りについて要望があった。要望について令和4年、体育館周辺に3台の防犯カメラが設置されている。しかし、体育館の北西側敷地と總管宮側に防犯カメラが設置されていない部分で青少年等がそこで集まり喫煙や飲酒等を行っている状況がある。そして、中学校は、構造的にどこからも入りやすく防犯上の不備となっている。防犯対策の観点から次の3点について伺う。</p> <p>(1) 体育館の北西側敷地と總管宮側との間に防犯カメラの設置ができないか。</p> <p>(2) 体育館の北東側（舞台側）敷地の外壁と公園駐車場からの出入り口2ヶ所に対し中学校体育館敷地へ防犯上安易に出入りできないような外壁を作り閉じることの防止柵ができないか。</p> <p>(3) 中学校の部室側の門付近から侵入しやすいことから対策として防犯カメラの設置ができないか。</p> <p>令和7年の9月、12月定例会で「ケンタッキー前の南向けバス停留所屋根の設置について」一般質問を行った。その中で、バス停留所屋根の設置についてバス協会は、設置不可と回答を示した。その回答を受け町として南部国道事務所に対し屋根の設置に向けて要望書を提出するとあった。南部国道事務所からは要望書を受け取った後、本格的な検討を行いたいという返答をもらっている。今後については、協議の場を持てるよう、要請内容の調整をしていくとあるが次の2点について伺う。</p> <p>(1) 南部国道事務所へ要望書は、いつ提出されたのか。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	3 番 知花賢幸	3. 町道 48 号線(水釜高 層住宅東側 道路)の歩道 上の電柱移 設とグリーン ベルト場 所への歩道 設置につい て	(2) 調整を行っていくとあったが設置に向けてどう取り組んでいくのか。 昨年の「行政懇談会」で西浜区民から要望があった。町道 48 号線（水釜高層住宅東側道路）の歩道上に電柱があるため歩道が狭い。一部狭いグリーンベルトを相互対面通行するとき電柱をよけようとして車道側を歩かないといけない。安全性の観点から次の 2 点について伺う。 (1) 町道 48 号線（水釜高層住宅東側道路）の歩道上の電柱を移設できないか。 (2) グリーンベルトの場所へ歩道設置ができないか。	町長 當山 宏
8	14 番 田崎博美	1. 無電柱化 事業につい て 2. 空き家対 策特別措置 法について	無電柱化が進まない主な理由は、電柱設置に比べ数倍、10 倍以上高コスト、地中埋設による長期間の工事、狭い道路における埋設スペース不足、そして多数の電力通信事業者との調整の手間がある。景観向上や防災目的はあるものの技術的、経済的な課題がとらわれている。以下について伺う。 (1) 無電柱化のメリットについて。 (2) 無電柱化のデメリットについて。 (3) キャブシステムへのチャレンジについて。 国の空き家対策特別措置法が平成 26 年 11 月に策定されてから今年で 12 年目に入る。国の指針としては地方自治体の空き家によっては起こりうるトラブルの回避を目的に空き家の利活用や処分を促すための法律が施行されている。現状に鑑みて伺う。 (1) 令和 5 年～7 年時点の空き家の実態件数。 ①令和 7 年度の空き家件数。 ②リフォーム再生利用件数。 ③自主的除却件数。 ④一部補助金等、公費除却した件数。 ⑤令和 5 年度以後の新規空き家の件数。	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	14 番 田崎博美		⑥町で空き家を 10 年間借りあげて、町民に住居を提供する施策を構築できないか。	町長 當山 宏
9	6 番 志喜屋孝也	<p>1. 有休圃場（耕作放棄）の解消について</p> <p>2. 生活改善グループの活動拠点・加工施設の確保について</p> <p>3. さらなる商業サービス業の活性化に向けて</p>	<p>嘉手納町農業団体連絡協議会との懇談会より、有休圃場（耕作放棄）の解消について、現在、規約において返還時に原状回復し更地にすることが規定されているため、現契約者が就農できないにもかかわらず、原状回復には費用がかかることから契約を継続し、放置している状況が見られる。原状回復の規定を撤廃し、就農を希望する者が設備を引き継ぎ就農可能な規約としてもらいたい。</p> <p>生活改善グループが島らっきょうを作って販売している。嘉手納の島らっきょうは好評で売れ残ることもなく売り上げも良い。以前は、現青少年センターが加工センターとなっており、保健所の許可がおりていたが、現在は、出荷場の一部をお借りしており、そこでは保健所の許可がおりない。許可がないと販売ができないので、町の既存の施設で活用できる場所はないか、グループの活動資金はもとより、やる気につながっているため販売ができるよう保健所の許可がおりる施設はないか。</p> <p>野國總管商品券の現状維持と電子化の導入について、これまで実施してきた野國總管商品券の規模を維持し、引き続き町内消費の促進と流出防止につなげていただきたい。町内サービス業において、新規の顧客獲得につながっているため、縮小してしまうと魅力がなくなってしまう。商工会としてもクーポン券を発行し、ダブルでお得となるような工夫を仕掛けるなど、事業者側も一緒に考えていくためのセミナーなど予定している。</p> <p>また、かねてから要望している商品券の電子化は、町民に広く均等に行き渡らせることができ、レジの決済方法も多岐にわたっていることから、</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	6 番 志喜屋孝也	4. 社交飲食街の案内表示について	<p>利用者にとっても合理的である。お年寄りなどにも配慮しつつ電子化を進めてほしい。</p> <p>港通り入口に社交街の案内表示を作してほしい。港通りは老朽化が進む建物が多く、何らかの対策が必要ではないか。再開発もいいが、昭和のレトロ感は今後の魅力の1つともなり得る。以前はエイサーも通って賑わっていたが、エイサーも通らなくなった。ロータリーから漁港までの一直線、観光客誘導の見通しがつく。建て替えは厳しいところであるので、10年後を見据えて用途変更を行ったらどうか。</p>	町長 當山 宏
10	4 番 髙原妙子	<p>1. リチウムイオン電池の回収について</p> <p>2. 障害を持つ児童の学</p>	<p>近年、増加傾向にあるリチウムイオン電池を原因とする火災や発火事故。またそのごみ回収について、テレビや新聞などでよく目にするようになった。軽量で繰り返し充電をすることができる便利なリチウムイオン電池は身の回りの様々な製品に内蔵されており、便利である一方で、高温下に放置したり、強い衝撃を加えた場合には発火につながる危険性がある。環境省は昨年4月に市町村向け「分別回収の徹底の通知」をしたが、県内の各市町村では回収方法が異なっており、町民への周知も十分であるかが不安である。以下、町の取り組みについて伺う。</p> <p>(1) リチウムイオン電池が内蔵された製品にはどのようなものがあるのか。</p> <p>(2) 現在の町としての回収方法は。</p> <p>(3) 町民への周知は。</p> <p>(4) 昨年4月15日の国からの通知の概要とその後、国、県からの取り組みについて。</p> <p>(5) 庁舎1階や各自治会事務所へリチウムイオン電池専用の回収ボックスを設置できないか。</p> <p>発達障害や医療的ケアを必要とする児童生徒の増加が全国的に課題となっている中、本町におい</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	13 番 奥間常明	地を増やす 施策・商工業 対策(駐車場 含む)につい て	<p>2階を事業用、3階から上層を住宅用に可能な都市計画の見直しを行い、容積率を上げることで、商業施設建設に伴い町民ニーズに合った業種の創出、人口流出の歯止め、増加につながると考える。これにより町の持続可能な発展、最善のまちづくりになると考えるが、見解を伺う。</p> <p>(2) 容積率 200%・300%が混在している地域があり、一律 300%に上げることは可能ではないか。</p> <p>(3) 現行の「嘉手納町都市計画図」令和2年10月調整となっているが、初版の制作年度は。</p> <p>(4) 「嘉手納町都市計画図」の初版から現在までの変遷を伺う。</p> <p>(5) 建ぺい率分の容積率の見直しは、法的に可能か不可能か伺う。また、その根拠を示していただきたい。</p> <p>(6) 商工会から、「嘉手納町都市計画マスタープラン」に委員として参加しているが、すでに出来上がった内容に寄せていく感が拭えなく意見が反映されてない、との声を聞く。</p> <p>総合計画審議会等の体制・流れは総合計画書で把握できるが、実際の会議運営について伺う。</p> <p>(7) 役場も近い将来建替えの時期がくる。総合的に町のバランスを考え中長期的なマスタープラン等の構想が不可欠で、行政機能の移転集約に伴う商業地域の拡大。</p> <p>(8) 商工業振興基本計画の策定について、進捗状況を伺う。</p> <p>(9) 新町通りにある公共駐車場の運営管理について、現状として公正公平とは言えない。公共駐車場のほとんどが受益者負担であることから、商店街の振興に十分に寄与できる方策がとれないか。またロータリー公共駐車場は有料ではあるが、それでも長時間の使用が見受けられ、各種周辺事業所から苦情がでている。</p> <p>聞き取り調査と、一定の時間制限と人的配置も必要ではないか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	13 番 奥間常明	2. 嘉手納弾薬庫施設の行政視察について	<p>(10) 東駐車場の自走式立体公共駐車場が計画されているが、車両の進入・出口確保スペースを鑑みるとかなりの面積を有すると思慮する。</p> <p>そこで、米軍提供施設用地の一部共同使用ができないか伺う。</p> <p>嘉手納弾薬庫内黙認耕作地において農業に従事する農連協の方々から多種多様なご意見・ご要望があげられている。それに応じる上でも、基地所在地の行政・議会としてその現況は知ってしかるべきと考える。</p> <p>そこで行政と議会による嘉手納弾薬庫施設内黙認耕作地の行政視察を要望する。</p>	町長 當山 宏
12	11 番 仲村渠兼栄	1. 子ども議会の総括と次回開催予定は	<p>2月18日、嘉手納町町制施行50周年記念事業として、町の教育理念である「まちづくりは、ひとづくり」「耕す土地がなければ、頭を耕せ」を体現する場として「嘉手納町子ども議会」を開催した。町政に対し自らの考えを提言し、議論を深め、ふるさと嘉手納への誇りと、主体的に行動する自立心を育み、子ども議会開催を機会として、子どもの視点から、意見を尊重し、将来の嘉手納町の町づくりに生かすことを目的に多くの傍聴人が見守る中「子ども議員」17人が一般質問を行った。これまで「子ども議会の開催、要望、開催先進地の情報等を含め、3回の一般質問を行った。當山町長のご理解と浦崎教育長、宮城指導主事を中心に学校現場との調整業務と協力体制構築には多大な時間を費やしたと理解しており、感謝申し上げます。また、今回の開催趣旨の目的以上に、私は未来の沖縄県のリーダー養成(嘉手納町人材育成)ができ、さらに青少年の歩むべき選択肢を拡充した事業だと思う。そこで伺う。</p> <p>(1) 学校現場との調整について。</p> <p>①準備から開催までのスケジュールは。</p> <p>②子ども議員との調整時間等は。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	11 番 仲村渠兼栄	<p>2. 町顧問弁護士設置と無料弁護士相談所の改善を</p> <p>3. 带状疱疹予防ワクチン接種状況は</p> <p>4. ゆがふ製糖工場整備</p>	<p>(2) 町長部局との調整について。</p> <p>①準備から開催までのスケジュールは。</p> <p>②各課調整会議の時間等は。</p> <p>(3) 議会のライブ中継(録画)活用の予定は。</p> <p>(4) 嘉手納町議会3月定例会一般質問の傍聴の案内文書発送の予定は。</p> <p>(5) 次回開催する予定は。</p> <p>(6) マスコミの活用は。</p> <p>嘉手納町社会福祉協議会に昭和50年代から社協事務所内で「心配事相談」が開設し、現在は「嘉手納町無料法律相談」に名称変更して住民サービスを行っている。そこで伺う。</p> <p>(1) 心配事相談から法律相談に変更した経緯は。</p> <p>(2) 現在の相談弁護士の派遣先は。</p> <p>(3) 過去2年間の相談件数は。</p> <p>(4) 主な相談内容(土地・相続、人間関係など)は。</p> <p>(5) 過去5年間の弁護士の報酬日額は。</p> <p>(6) 1日何件、何人の相談を行っているのか。</p> <p>(7) 民間弁護士事務所に相談に行くと1日1件の費用の把握は。</p> <p>(8) これまで報酬の改定はあったか。</p> <p>(9) 報酬改定の予定は。</p> <p>(10) 町役場内へ法律専門職(法務研修生)の採用予定は。</p> <p>(11) 町内企業の顧問弁護士の活用の予定は。</p> <p>令和7年4月1日より定期接種がスタートした。そこで本町の定期接種の取組について伺う。</p> <p>(1) 対象接種者と接種者と接種率は。</p> <p>(2) 対象者にかかった財源と町の負担費用は。</p> <p>(3) 1名当たりの助成金額は。</p> <p>(4) 対象年齢を拡充する予定は。</p> <p>3月5日令和7年度一般会計補正予算が可決した。今回歳入で、23款町債の農林水産業債に「沖</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	11 番 仲村渠兼栄	と農業振興 を問う	<p>縄本島新分蜜糖工場整備費補助事業債」150 万円。歳出で6 款農林水産業費、1 項農業総務費に「沖縄本島新分蜜糖工場整備費補助金」150 万円が提案され可決した。</p> <p>事業の内容は、うるま市の「ゆがふ製糖」の建て替え事業で、26 市町村と沖縄県、国で、総額約190 億円事業で、国130 億円、沖縄県45 億円、26 市町村12 億円を予定していると説明があった。今後の嘉手納町の負担金、補助及び交付金について方向性を伺いたい。</p> <p>さとうきびは沖縄県の基幹作物で嘉手納町においても「嘉手納・北谷さとうきび協議会」があり活動している。また、新年には当山町長、石嶺議長並びに関係者参加のもと「初荷式」を開催し、町の農業振興の協力には、農家、農協は感謝していると聞く。さとうきび農家は収穫を終えると協議会の呼びかけで農協、町、米軍による収穫祭(シースビー)が盛大に行われる。しかし、農家の高齢化とコロナ禍で開催できてない状況である。今後は町が開催に向けてリーダーシップをとり農業振興の活性化を期待する。そこで伺う。</p> <p>(1) 沖縄本島新分蜜糖工場整備費補助金の予定計画と金額は。</p> <p>(2) さとうきび農家への支援策は。</p> <p>(3) 「シースビー」開催の予定は。</p> <p>(4) 町農業団体連絡協議会について。</p> <p>①先進地(県内外)視察研修の予定は。</p> <p>②町主催の最新技術の研修会の予定は。</p> <p>③各部会との連携の回数を増やす予定は。</p>	町長 当山 宏
13	15 番 新垣貴人	1. 教育行政 について	<p>文部科学省は、2030 年度から実施の次期学習指導要領において、授業時間設定の自由度を広げて各学校が裁量で使える時間を拡大する方針を打ち出した。小中学校の授業時間を見直し、授業時間を5 分短くし、短縮分を各校が自由に使えるようにすることなどを想定している。</p>	町長 当山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	15 番 新垣貴人	2. 過去の一般質問における経過について	<p>現在は1コマあたり小学校 45 分、中学校 50 分の授業時間だが、文科省はこれを小中とも 5 分短縮して小学校 40 分、中学校 45 分に変更することなどを視野に入れている。授業時間が 5 分短くなると、小学校、中学校ともに約 85 時間 (5,075 分) の差が生まれ、これを各校が弾力的に運用できるようになる。</p> <p>本町の 3 校では 2 月 24 日から 3 月 6 日まで試行運用が実施された。そのことをふまえ、下記の 3 点を伺う。</p> <p>(1) 授業の時間短縮によるメリットとデメリットは。</p> <p>(2) 授業の時間短縮によって捻出された時間の弾力的な運用が可能になり、学校の裁量が拡大するが、児童生徒と先生において捻出された時間の活用は。</p> <p>(3) 短縮授業の試行運用を終えた子ども達と先生方の反響は。</p> <p>これまで行ってきた一般質問における検討状況と進捗状況について下記の 6 点を伺う。</p> <p>(1) 令和 7 年 3 月議会において、質疑応答した地域公共交通計画の進捗状況は。</p> <p>(2) 令和 6 年 12 月議会において、質疑応答した若年層や子育て世代の定住化促進の進捗状況は。</p> <p>(3) 令和 6 年 6 月議会において、質疑応答した兼久海浜公園リニューアル工事の進捗状況は。</p> <p>(4) 令和 7 年 9 月議会において質疑応答した町内店舗で活用できる健康ポイント制度の導入を提案してきたが、その検討状況は。</p> <p>(5) 令和 5 年 6 月議会において、質疑応答した高齢者タクシー利用助成金の条件緩和について検討状況は。</p> <p>(6) 令和元年 12 月議会において、質疑応答した子ども達の口腔内指導の進捗状況は。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
14	7番 宇榮原京一	<p>1. 稼ぐ自治体へ</p> <p>2. 今後のプレミアム付き商品券は</p> <p>3. 基地からの騒音対策として</p>	<p>少子高齢化による人口減少に伴い、地方自治体では税収の減少が懸念される一方、社会保障費の増大や公共施設・インフラの老朽化対策などにより、歳出の増加が見込まれている。</p> <p>このような状況の中、税収や補助金に依存するだけでなく、地域資源を活用して自主的に収益を生み出し、地域経済の活性化を図る「稼ぐ自治体」の考え方が重要となっている。人口減少や財政難への対応として、近年多くの自治体が行っている。</p> <p>本町においても、この視点を一層強化し、自主財源の獲得に力を入れるべきではないかと考え、以下について見解を伺う。</p> <p>(1) 少子高齢化の進行と人口減少に伴う町民税や固定資産税などの自主財源の見通しは。</p> <p>(2) 令和8年度のふるさと納税への取組と収益見込み額は。</p> <p>(3) ネーミングライツ(施設命名権)の導入は。</p> <p>(4) 広報の広告事業、ホームページのバナー広告は。</p> <p>(5) 企業誘致について。</p> <p>(6) 基金運用について。</p> <p>(7) 道の駅学習室、展望所への入場料の導入は。</p> <p>(8) 今後どうすべきと考えるか。</p> <p>令和8年度「プレミアム付き野國總管商品券事業」の見直しがあるが、理由と今後の方針について見解を伺う。</p> <p>(1) 現在の遮音壁の高さと設置箇所の根拠は。町は現状についてどう思うか。</p> <p>(2) 住宅防音工事の告示(建築時期)の現状と見直しの要請は。</p> <p>(3) 防音工事の対象を店舗・事業所への拡充は。</p> <p>(4) 町全域へ空調機器の使用にかかる電気代の補助は。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
14	7番 宇榮原京一	4. 民生委員・児童委員の現状と負担軽減は	<p>民生委員は、厚生労働大臣が委嘱する特別職の地方公務員として、ひとり暮らしの高齢者や障害者、ひとり親世帯などに対する家庭訪問や見守り活動をはじめ、地域福祉の推進に重要な役割を担っている。近年は高齢化の進展に加え、児童虐待への対応や災害時の支援など、求められる役割はますます広がっている。</p> <p>一方で、委員自身の高齢化や業務負担の増大により、担い手不足が深刻な課題となっている。</p> <p>こうした中、昨年12月1日付で、全国一斉に3年に一度の改選が行われ、新たな民生委員・児童委員が委嘱されたところである。そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) 各行政区の民生委員・児童委員の定数と現状は。</p> <p>(2) 委員の方々が職務遂行中に事件、事故等にあった場合は。また、今までそういったケースがなかったか。</p> <p>(3) 課題解決のために町としての手だては。</p>	町長 當山 宏